

平成 28 年度

事業所名 : グループホーム 千鳥苑

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500031		
法人名	社会福祉法人 寿水会		
事業所名	グループホーム 千鳥苑		
所在地	岩手県花巻市石鳥谷町大瀬川8-1-1		
自己評価作成日	平成 28 年 12 月 13 日	評価結果市町村受理日	平成29年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=0390500031-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 28 年 12 月 22 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

苑(施設)は、春には萌える新緑、夏には蝉しぐれ、秋には、錦繡の紅葉など四季の移ろいを存分に体感できる葛丸川溪流添いにあり、四季の移り変わりが実感できます。大自然の環境の中、「温泉水」利用を特徴としております。利用者には、散歩の際、行き交う地域の方々と挨拶を交わし、交流しながら時には、花や野菜を頂いたり、ゆったりとした日々を過ごしております。また、家庭的な雰囲気の中で利用者様と触れ合いながら交流し、地域の方々やボランティアの方々に支えられながら、明るく笑顔で過ごされております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設10年の節目を迎えた当ホームは、温泉宿泊施設を改築した源泉かけ流しを特徴としている。同一法人経営のケアハウスに隣接し、共に地域の一員として町内会、地域防災組織にも加入している。ミニコミ新聞を通じて情報の発信・収集や行事に参加し、地域防災協力員の協力を得て避難訓練も行い災害対策マニュアルの見直しなど災害対策に万全を期している。理念に「笑顔でゆったり憩う家」を掲げ職員と共に散歩や近隣住民との触れ合い、地域の運動会や敬老会、文化祭での交流を深めて楽しんでいる。持病や重度化対応支援の必要性が高まってきていることから、本人、家族の希望や思いを受けて、医師、訪問看護ステーションとの連携の下、職員は苑での普段の暮らしの継続に向け介護力を高める努力を重ね、利用者の笑顔と安心を目指して前進し続けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム 千鳥苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔でゆったり憩う家」の理念を掲げ掲示し、理念内容を吟味し確認し合っております。家庭的な雰囲気の中、皆がくつろぎ、笑顔や笑い一杯、明るい表情で過ごして頂ける雰囲気作りにも努めております。	「笑顔でゆったり憩う家」とする理念をカード化して常に携帯し、意識の高揚を図るため職員目標を設定している。「ゆったり・ゆったり・家族的に行こう！」を合言葉にミーティングで確認し日々の支援に繋げている。	利用者の満足度聴き取り調査結果を参考に日々の支援と併せて、「笑顔でゆったり憩う家」とは？を深めながら理念の具現化に向けて話し合い共有し更なる実践に繋げることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	できるだけ地域の行事に参加するよう努めており、出席すると入所前の知り合いの方々に会い、声を掛けられることが増えてきています。天候や足場が良い時は、できるだけ散歩に出掛け、すれ違う方と挨拶を交わし、交流の場が持たれるようになっております。	大瀬川地域活性化会議(町内会)の一員として、会のミニコミ新聞に情報発信している。運動会や敬老会へ参加、文化祭作品展に出品、千鳥苑祭や住民対象の体操教室の開催と、あらゆる機会を通じて地域との相互交流に努めており、地域との繋がりは一層深まりを見せている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当苑にて、外部講師による健康体操、「レインボー体操」を開催し、多くの方々に参加して頂くとともに、グループホーム利用者、職員全員参加し、地域の人々に「見て、知って、理合して頂く」機会を設けております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、苑内での生活に留まることなく、地域の方々に理解を頂き「見て、知って」頂く機会となり、ご意見やご協力を頂くことでサービスの向上に繋がっています。	地域代表、民生委員、包括支援センター職員、家族代表をメンバーに隔月開催している。利用者や運営の状況を報告し、出席メンバーからは地域情報のほか、災害時の持ち出し品やマニュアルの見直し等、運営に関する具体的な意見・提言を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市職員の方に生活保護受給者の相談や事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、意見を頂く等協力を頂いております。	災害対策計画の見直し、生活保護受給利用者への定期的訪問、職員の運営推進会議への参加もあり、保健、医療、社会福祉協議会関係職員も含め、市の職員に相談し、助言、指導を得やすい環境にある。双方の連携はいい形で築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内に「身体拘束しない宣言」を掲示し、身体拘束となる行為等の資料回覧と朝のミーティング等を利用し、各利用者のケアの振り返りや見直しを行うなど、職員間で意見交換を行っています。	身体拘束をしない宣言を掲示し、朝のミーティングで具体事例を振り返りながら、スピーチロックを含めた拘束のない支援に努めている。見守り支援のため、支援歩行器、杖、見守りセンサーマットを補助具として活用し、利用者の転倒予防に力を入れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃さることがないように注意を払い、防止に努めている	支援(サービス)を実施していく上で、身体拘束にあたる行為について確認し合い検討しながら支援内容に工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について学ぶとともに、現に、成年後見制度を利用され、被後見人を受け入れていることで更に、制度理解に繋がっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に本人・家族に説明した後、疑問点やお尋ねしたいことをお聞きし、納得した上で契約と成っております。改定時等も説明、納得された上で実施しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申出窓口等の説明を行っております。ご家族の来苑時や電話連絡、サービス計画書の説明時を利用しながらご家族の意見や要望をお尋ねする機会を設け、出された意見は、反映するよう努めております。	面会や行事参加のために来訪した家族がどの職員にも意見要望を話せるよう対応している。日頃の会話を通じ利用者の意見・要望の把握に努め、今年は初めて満足度の聞き取り調査に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝のミーティング、職員会議、人事考課時の面接を通して、業務が円滑に遂行できるように気づきや意見、思いを活かせる環境作りに努めております。	ミーティング等で小まめに連絡調整を図るなど、意見等を出しやすい雰囲気・環境づくりをしている。「利用者満足度調査」は、苑長を含む職員で議論し具体化した。職員夫々の個性や特技、家庭環境を考慮し、働きやすい環境づくりや業務の見直しを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度があり職員が向上心を持って働けるよう意見を聞き助言をしています。給与は規定による。労働時間は、規定の範囲内で聞いております。働きやすい環境になるよう希望休をお尋ねし、希望に答えられるよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、苑内での勉強会やその人に合った研修内容に参加して頂いております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は、認知症高齢者グループホーム協会花北ブロックでの研修や岩手県グループホーム協会定例会に参加し、他施設職員と交流を図ると共に、意見交換することで、サービス向上に繋げております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接(アセスメント)で心身の状態を把握し、本人の希望や要望をお聞きし、入所後もコミュニケーション等を取りながらできるだけ希望や要望に応えられるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、入所後に、生活する上で家族等が困っていること等をお尋ねし、共に生活していきながら苑ではどのような支援ができるか家族とも話し合っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に、本人の思いやご家族の考え、意向、要望をお尋ねし、ケアの方針を決めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の場をリビング(ホール)とし、皆が揃って会話をすることで昔のことをお尋ねしたり、「何か、お手伝いすることないですか」と尋ねて下さる方、気がついて手伝って下さる方もいて利用者に支えられております。和むような話題作りしながら信頼関係の構築にも努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にできるだけ多く来苑して頂けるよう促すと共に、利用者の生活の様子を報告し意見を頂きながら「共に支える」を念頭に連携を図っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や知人が面会に来られた時には、居室でゆったりとお話して頂き、来苑者に、利用者が大変満足されていること等お伝えし、関係が途切れないように支援していくと共に、家族にもそのことを報告し、関係を続けて頂いております。馴染みの美容室にも継続利用されるよう支援しております。	一部新たな利用者の入居により友人・知人の訪問が多くなり苑内が活性化している。他利用者家族・親族にも電話や便りを通じて馴染みの関係が途切れないように声がけ支援している。移動販売、移動図書館との新たな出会いも出来てきている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他利用者に目配り、気配りして下さる方、話が弾む間柄、「私、あの人の傍に座りたい」の訴え等に配慮しながら、席への配慮等職員は、お互い良好な関係が保たれるような支援に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了されても、困りごとがありましたらいつでも、ご連絡下さるようお伝えしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と一緒に話し合える夜勤、入浴、昼食時等を利用し、思いや意向をお尋ねするよう努めております。今回、「利用者満足度調査」アンケート調査を実施し、ケアカンファレンスでは、議題に取り上げ検討しております。	利用者の思いや希望を聞きだそうと、職員は利用者寄り添い、身振り手振りやジェスチャーをしたり、大きく口を開きゆっくりと話すなどしている。把握した一人ひとりの満足度と連絡ノートの記録に添って、利用者の持てる能力等も含めカンファレンスで検討し、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にお尋ねしますが、生活していきながら把握できていなかったことについては、家族等に面会時を通して幅広く情報を得るように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティング、引継ぎ、生活日誌の記録、支援経過の記録を通して、心身の状態、変化等を把握し、対応の検討もされています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族にケアの説明をした上でご希望、要望をお伺いし、ケアプランに役立てております。看護師、介護職員間で出された意見を反映し、計画作成の見直しに役立てております。	居室担当の記録や意見等に基づいてモニタリングを行い、出来ること、叶えられることも組入れながらケアプランを作成している。ケアプランは3か月毎に見直し、家族に説明しその意見を反映させて常に現状に即した見直しとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の生活様子を生活日誌、連絡帳、支援経過等に記録し、申し送り情報共有し、状態に応じて見直しし、サービス内容の改善、計画の見直しに努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院は、ご家族にお願いしておりますが、都合がつかない時には、職員が通院支援を行っております。家族の要望で、レイス治療院による全身マッサージを実施している方もおります。必要に応じて、日常生活用品の購入や金銭管理も代行して行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活性化会議・7区消防団・民生委員・町交番・花北消防署の方々等の協力支援を頂くと共に、地域の敬老会、運動会、文化祭、新春の集いにも参加させて頂いております。地域の方々からのおさそいの声も聞かれ、お誘いに参加できるように健康に留意しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を継続されている方や苑に通院支援をお願いする方もおり、家族の同意を得て通院先を決定しております。通院時には、バイタル記録・行動記録・特変記録を提供し、診療の参考にして頂いております。	かかりつけ医受診は原則家族同行としているが、緊急時はもとより家族の依頼や離れて暮らしている場合は職員が柔軟に対応している。通院時には苑での健康記録を持参するなど、利用者の状況は医療機関、家族、苑で共有している。看護職員が中心になって健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日々のバイタルチェック、一般状態観察を怠らず、オンコール体制を取り変化時には、看護師に相談し指示を仰いでいます。かかりつけ医とも連携を取り、必要に応じて受診し、家族への事前連絡も必ず行うようにしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には、入院先への情報提供と入院後、医療ソーシャルワーカーや家族を通して相談や調整を行っております。普段からの利用者の通院支援を通して医師と医療面の相談も実施しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、看護師の確保、夜勤時の職員体制上、本人、家族と話し合いを持ち、事業所でできること、できないことを説明すると共に、早い段階からかかりつけ医師と訪問看護ステーションの方と連絡、連携を図っているところです。	重度化・終末期の苑の対応可能範囲は家族と話しあい、現状かかりつけ医、訪問看護との連携体制の下で、医療、福祉関係機関への紹介を行うこととしているが、現在、苑、本人・家族、かかりつけ医、訪問看護ステーションの4者で話し合いながら、苑での療養介護を通じ、重度化に対応できる介護力の向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の備えとして、かかりつけ医師、訪問看護ステーション職員、家族との連携を密にしていくと共に、急変時対応マニュアルの定期的確認を実施しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水災を想定し、通常の職員体制で実施。訓練の際には、地域防災協力員や近隣の住民の方にも協力して頂いております。今回、花巻北消防署よりご指導を頂き、災害時対応手順マニュアルを訂正・追加にて作成しております。	隣接のケアハウスと合同で、定期的避難訓練(火災)を実施している。避難情報の発令を受けた職員召集、一部避難の経験を踏まえ、消防署の指導の下で夜間対応を含む災害対策マニュアルの見直しをしている。地域との協力体制は、地域防災組織との連携の中で確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ利用時、入浴時、食事等における声掛け等への配慮。利用者との会話中の言葉づかいについても丁寧には話されるよう職員間で注意し合い声掛けし合うように努めております。	人生の先輩であるという意識の共有はもちろん、トイレ誘導(羞恥心配慮)や入室の際の声かけ(ノックや了解)など、親しき中にも礼儀ありを心がけ、失礼ないよう対応している。利用者に手伝う際も「させて下さい」などと利用者目線を忘れないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定ができるように、伝わる言葉を選択し相手に伝え、耳の聞こえが悪い方には、口話、ジェスチャー、接触行動、白板等を使用しながら自己決定がなされるよう働きかけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事とおやつ以外は、自分の好きな場所で生活して頂いております。自室でテレビを見られる方もおりますし、ロビーで過ごす利用者もおります。行事やレクリエーションへの参加は、事前に声掛けをし伺いを立て実施しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気候や気温に合わせて職員と一緒に服を選ぶことも有ります。重ね着や着衣失行時さりげなく直して頂いております。理髪を町内の理髪店にお願いしておりますが、髪長さ等もお尋ねしながら行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭き、「いただきます」の挨拶、茶碗ふき、下膳等それぞれの役割を持って行っております。食材には、行事食、季節の旬を摂り入れ、食事中には、皆さんとゆったりとお話ししながらの食事時間としております。	メニューは、利用者のリクエスト、嗜好、咀嚼力に配慮したうえで、差入れ等旬の食材をふんだんに取入れて職員が作成している。利用者は、皮むき等の下ごしらえ、下膳、茶碗拭きを手伝っている。誕生会等の行事に際しては、郷土食を取り入れ食卓の雰囲気を変えるなど工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	義歯の無い方、自歯欠損の方に刻み食、ミキサー食等で提供しております。水分補給は見守りを行い、不足している時は、飲み易いもの、好きな飲物に替えて提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できる方には声掛けのみの支援を行い、できない部分のみ支援しております。義歯洗浄も就寝前に必ず行っております。歯科医師会の協力のもと、医師による検診を利用して治療の早期発見に繋げ、治療を促すと共に、職員も指導を受け支援向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、利用者の行動パターン、意思表示、個々の排泄リズム、表情を汲み取ることでトイレでの排泄回数も増え、オムツ使用削減に繋がっております。	オムツ等の利用者が大半であるが、夜間を含め職員の適切な声がけ誘導を得て、全員トイレで排泄している。加齢や機能低下があるものの、トイレでの排泄は快適な前提ととらえ、状態の変化を見逃すことなくそれを職員間で共有し、自立の確保に努めたいとしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロール表に基づき排便を管理し、また、便秘対策として毎日の乳製品の摂り入れ、腹部マッサージや運動への働きかけを行っております。個別に水分補給にも取り組んでおります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、その日の体調や気持ちや意向に柔軟に対応し、温泉の效能をお話し、コミュニケーションを図りながら勧めております。	お風呂は天然温泉で「ぼかぼか・ゆったり・まったり」を合言葉に入浴を促している。個浴で最低週2回の頻度を目安とし、その日の体調・気分配慮しながら気が進まない方には足浴・シャワー浴・清拭を組み合わせている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣に合わせて無理強くない入眠支援に努め、就寝の際は、更衣介助等を実施し、安心して休んで頂けるよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に、薬内容に変更があったり追加された時には状態把握、薬内容把握に努め、必要に応じて医師に報告し調整して頂いております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリ(茶碗ふき、洗濯たみ、洗濯物干し等含む)を通して、個々に役割を持って頂いております。合同寿司の日に参加したり、好きな歌を皆で歌い、利用者同士の交流、布巾作り、編み物等を行いながらリフレッシュを図っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意向をお聞きしながら外出支援を行っております。四季の変化を感じて頂くと共にリフレッシュの機会でもありますし、筋力低下防止のためにも外出し、散歩に出掛けるよう努めております。隣接するケアハウスにも出掛け、一緒に行事を楽しまれております。地域住民の方々と家族よりご協力を頂き、外出範囲が広がっております。	普段は、気分転換や軽い運動を兼ねて、天気や利用者の体調に合わせて、外気浴や散歩するほか、ドライブ(花見や紅葉狩りなど)にも出かけている。時々、家族等の協力も得てふるさと巡り(家や墓など)、外食や買い物なども行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いの所持はせず、日常生活用品や必要物品が不足した時には、家族に連絡して補充購入して頂くか、苑で立て替えて購入することもあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やお手紙のやり取りが困難な方が多く、本人の希望時には、取次ぎ支援を行っております。なかには、携帯使用の方もおりますので家族や知人の方とのやり取りができるように支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活導線の環境整備に努めると共に、なか廊下、食堂兼ロビー、トイレ、行事用広場は広く、天窓からは、明るい陽射しが入るようになっています。その続きの和室には炬燵とテレビを備えております。夏には、窓に遮光ネット、冬は、窓に気泡緩衝材シートを貼り、温度の変動に配慮しております。	職員、利用者での整理整頓や清掃が徹底され、気になるトイレ臭などはなく、居心地の良さが実感される。温泉宿泊施設を改装し、ホール、廊下、居室ともにゆとりある広さである。小上がり畳の間にはこたつが置かれ、迷わず行動できるよう居室の表札、トイレ、洗面の誘導表示を工夫し、所々に貼り絵の共同作品や職員手書きのまんが絵が貼られた温かみのある空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席に配慮し、気の合った利用者で交流したり、互いの居室で過ごせるような配慮に努めております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談しながら愛用されていたくつろぎの椅子やテーブル、ソファー、座卓、ダンス、テレビ、日記、旦那様の写真等を持ち込むなどして居心地良く過ごして頂いております。	居室にはクローゼット、ベッド、洗面所が備え付けられている。テレビ、ソファー、本棚を持ち込んでいる人、家族の写真や共同作品を貼り広い空間を良しとしている人、入口に足形を表示しスムーズな入室に配慮している人と、各々の家族と相談しながら安心して過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくなる方には、目印や名前を居室入口前に貼ったり等の工夫をし、ご自身で行き来が行えるよう声掛けの継続支援も行ってまいります。		